

紹介手数料返金制度に関する事項

自己都合による退職、または懲戒解雇による退職により紹介手数料の返金が適応される場合がある。

入社日から 1 ヶ月以内の退職に対して紹介手数料の 100%の返金
入社日から 2 ヶ月以内の退職に対して紹介手数料の 80%の返金
入社日から 3 ヶ月以内の退職に対して紹介手数料の 50%の返金
入社日から 6 ヶ月以内の退職に対して紹介手数料の 20%の返金
入社日から 6 ヶ月を経過した退職に対しては紹介手数料の返金はありません

ソレイユキャリアネットワーク

大阪市西成区潮路 1-9-1 Y O Uビル 3 階

許可届出番号：27ーユー302839